

# 戦前の言語科学の動向と占領下の 米国側の対日言語改革

茅 島 篤

A Study of the Prewar Linguistic Science Movement and the U.S.  
Language Policy towards Japan during the Occupation Period

KAYASHIMA Atsushi

## 第一章 序論

占領下の1946（昭和21）年3月に来日した対日米国教育使節団（以下、使節団。27名。使節団は二度来日しているが断わりがない限りこれを指す）は、招聘者である連合国軍最高司令官マッカーサー（Douglas MacArthur）に報告書を提出、わが国の抜本的な国語改革（日本語が国語との認識を有した）、つまり伝統的に正則とする「仮名まじり文」の破棄を求め、それに代えて「国字ローマ字採用」勧告を行った。使節団は国語学習の負担を認識、一言で言えば教育の民主化、延いては日本の民主化のための国字改革の必要性を指摘した。

使節団は報告書の「序論」で、「我々自身の制度をただ表面的に真似られても喜びはない」<sup>1)</sup>、さらに「日本の教育における目的と内容」の章で、「過去から連続している一民族の文化を完全に断ち切ってしまうものであってはならない。敗戦直後の今日のように、重大な時機ですらなんらかの連續性がなくてはならないのである。」<sup>2)</sup>と述べている。しかし、「国語改革」の章では、「使節団は、歴史、教育、そして言語分析の事実に照らして考えると、やがて漢字を現在の文字表記から全廃し、なんらかの音声表記を採用すべきであると信じている。」<sup>3)</sup>、「ローマ字の方が仮名よりはるかに利点が多い」<sup>4)</sup>と主張し、使節団の言葉では「深い義務感という一事からのみ」<sup>5)</sup>、文化に深く根ざした国字の抜本的表記改革を勧告をした。ここには彼らの、言語はコミュニケーションの道具といった機能的言語観が窺える。

占領下でのローマ字勧告のインパクトは大きかった。総司令部（以下、GHQ）民間情報教育局（以下、CI & E）のローマ字推進者ホール（Robert K. Hall）が直接接触していた文部省教育科書局長の有光次郎は、杞憂であったが、当時を回顧して、「文部省としても、強制されたら一番大変だと思ったのは、国語・国字の問題でした。結局は、表音文字しか知らない人たちなのです。」<sup>6)</sup>と述べている。彼らの報告書の諸勧告が占領下日本での教育改革の青写真となり、早々と日本側で積極的に受容され制度化されていったなか、唯一実現をみなかったのが、

この「国字ローマ字採用」勧告であった。

さて今日までの斯界の研究は、主に占領初期、なかんずく使節団の編成過程から日本滞在までに焦点が注がれてき、そこから優れた研究成果が生まれた<sup>7)</sup>。だが同時に問題の所在も示された。先ず先行研究の検証の一端を記しておく。先行研究が論拠とした証言自体に疑義のある点が少なからず窺えるのである。

1) GHQ, CI & E 教育課に勤務していたワンドリック (H.J. Wunderlich) は 1984 年に、研究者のインタビューのなかで「教育使節団のなかには言語専門家は含まれていなかったことを強調」<sup>8)</sup> し、また同課に勤務したトレーナー (J.C. Trainor) は、著書のなかで「使節団のどの団員もほぼ全く言語改革をする資格がなかった」<sup>9)</sup> と述べている。だが事実は次の如くである。1945 年 10 月の教育顧問団<sup>10)</sup>——後に使節団となる——の CI & E での招聘計画から最初の候補者選考に最も関わったのは外ならぬホールである。彼は当初より、戦前から世界的な動きがあった Basic English (基本語彙 850 語と 7 つの簡易文法を有す。Basic は別名 British, American, International, Commercial<sup>11)</sup> といい、国際補助語と外国人の英語教育を目指した簡易化英語) や日本語教育プログラムを勤務先のロックフェラー財團を通じて支援していた英語学者のスティーブンス (David H. Stevens) を団員候補 18 名の筆頭<sup>12)</sup> に挙げていた。二人は Basic English プロジェクトを通じた間柄であったとみられている。ホールは比較教育学専攻だが関係者、スティーブンスが所属した米国現代語学会員<sup>13)</sup> となった。このように使節団には、専門家・有資格者はいたが、ホールの同僚ワンドリックらがこの事実を知らなかった。

2) 国務省を代表した使節団員のボールズ (G.T. Bowles) は、回顧録のなかで、「団員には、ひとりのカナダ人カンデルがいた。(ローマ字の形式など) 検討する委員会を設けたことは勝利と思った。最終報告書の表現を土壇場の努力で和らげた。」<sup>14)</sup> と述べている。しかし事実は、最初の候補者リストから連合国からの参加はなく米国籍のみで、カンデルもカナダと何ら関係はない<sup>15)</sup>。連合国を含めた外国籍を団員に入れることは、使節団の性格・勧告内容に関わる重要な事柄であるのみでなく、米国の占領方針にも合致しない。「委員会」の設置は、彼は執筆者でないが国語改革草案——第一執筆者としてまとめたのがスティーブンス——に既にあり、最終報告書の表現は草案より和らぐどころか逆に強くなった<sup>16)</sup>。ボールズ夫人は、筆者の「大変ご活躍された方です。だがこれらの点は単純な記憶違いなのでは?」とした質問に、「確かに“40 年”後の夫の回顧です。私が解釈に示唆を加えれば限度を超えることになります。ジレンマをご理解ください。」<sup>17)</sup> と書簡で述べている。

3) 使節団に対応する受け皿の日本側教育家委員会会長であった南原繁は「これは (ローマ字化——付記) かつてアメリカだったと思いますが、第一次大戦後にトルコに対する経験などを参考にしたのでしょうか (中略)。スタッダード<sup>(マッ)</sup> (George D. Stoddard, 使節団団長——付記) の報告書は中間を取ったのですね。幸いにして私どもの意見を容れまして…」<sup>18)</sup> と述べている。しかし事実は、トルコのアラビア語からの「国字ローマ字採用」は、米国によるものではなく、またスタッダードは妥協どころか信念をもって強力に「国字ローマ字採用」を主張、

報告書に盛り込んだ。彼は、「実際、すべての主な声明は、日本側教育家委員会が受諾できるものであった…」<sup>19)</sup>と記している。

以上、占領初期の使節団来日前後の先行研究を一瞥しただけでも、再調査すべき点が少なからず存在することが判明した。これら先行研究の訂正は、一次資料の入手可能状況等により、その成果に訂正を要することは当然あり得、その意味では、学問性の問題ではない。

筆者はここ数年、未見の資（史）料の発掘、先行研究者が接した関係者とその家族、および接触のなかった関係者とその家族とのインタビューを通じて、占領下での彼らの対日国語改革を外国と国内の歴史の横軸・縦軸との関わりで調べている。小論はその一環を明らかにしようとするものである。

この分野の学会の現状は、「教育使節団がローマ字を勧告したのは、（中略）ローマ字に熱心なCIEの一担当官に使節団が影響された結果に過ぎなかった。」<sup>20)</sup>に代表されるように、使節団のローマ字採用勧告は、使節団の主体性の欠落の上に、あたかも唐突になされたように理解されている。だがホール帰国から約4年後の1950年8月に来日した第二次使節団も、トーンは弱まったものの関心は持続し、「現在の改革は、仮名や漢字文の簡易化に終わろうとしており、国語自体を真に簡易化すること、合理化することには触れないままである。」<sup>21)</sup>と述べ、前回の勧告後、選択導入したローマ字教育については「小学校への必修化」を勧告した。また勧告内容については、高校まで日本で生活した国語特別委員会委員のボールズ（人類学者）、同委員長カウンツ（George S. Counts、ロシア教育を専門とする比較教育学者）の影響がことさら強調されてきたが、筆者はこれまでこれらの通説に反証<sup>22)</sup>してき、小論を通じてその論拠をさらに補強しようと考える。

使節団は国語改革勧告にあたり、1) 戦前のわが国の国語簡易化の歴史的遺産を踏まえていることは、使節団報告書でも、関係団員の文書からも明らかであった。重要な関係者の一人スティーブンスは、学習における国語習得の過度の負担を指摘した上で、「45年間、日本人は国家規模で表記改革の方法を試みてきた」<sup>23)</sup>と記しているが、約45年前の1900（明治33）年には文部省が羅馬字書方調査委員を任命し、1902年7月には、文部省の国語調査委員会は調査方針と調査事項を発表し、その第一項で「文字ハ音韻文字（「フォノグラム」）ヲ採用スルコトトシ仮名羅馬字等ノ得失ヲ調査スルコト」<sup>24)</sup>として将来の国字の方向性を示していた。使節団はまた、2) 世界の言語簡易化の動き、とりわけ国字ローマ字採用をしたトルコ、中国語の簡易化の動きを踏まえていることも明らかであった。スティーブンスらは、国語特別委員会の草案に「歴史的に観て、日本は、国語改革の方法を試すのに他の国々と同じ位活発であり」と述べ、かつ「中国語の簡易化」の事例を記している<sup>25)</sup>。とまれ文部省は第二次使節団に提出した報告書に「明治以来長い間の懸案であったこの国字・国語の簡易化について客観的、世界的な視野から、有力な支持と助言を残したのであった。」<sup>26)</sup>と述べている。小論では、後者2)の改革の背景を実証的に探る。

使節団来日前後の研究にまだ照射すべき点があるが、小論は、上記の学会の認識をさらに深

く検討する上でも、また彼らの「国字ローマ字採用」勧告の史的意味を考察し、国字改革の全体像を把握する上でも不可欠でありながら、前記の誤った論拠により取り扱われてこなかった戦前とのつながりの究明を試みる。具体的には、戦前の言語科学の動向、日本語ローマ字表記問題、アメリカ構造言語学と音素論、および戦時の日本語教育を扱う。小論においては、1920から30年代に焦点を当てて、米国での広い言語運動のなかにテーマを位置づけ、しかも占領下の国語改革関係者の認識を探る意図で彼らを通した視点に重きを置くこととする。学際研究の欠如によるこれら未究明部分の解明は、新たな知見を提供するのみでなく、いわゆる通説の否定・再検討を求めるものである。

## 第二章 用語の定義

小論で使用する以下の用語<sup>27)</sup>は、それぞれ次の意味で使用する。若干の解説を加え曖昧なきを期したい。

[ローマ字] ローマの文字 (*litera romana*) の謂であり、ラテン・アルファベットとも呼ぶ。ここでは広義に、英語などで使用される26文字を指す。アルファベットのそれぞれの字素は概してその言語の音素を表わしている。アルファベットは、音声の最小単位である単音（音素、母音と子音）を表わす文字システムである。（因みに、漢字は表意文字、ローマ字と仮名は表音文字である。仮名は音節文字で、ローマ字は単音文字である。）

[音素] ある特定の言語の最も小さい、それ以上に分割することができない音韻の単位のこと。言語科学の発達のなかで、とりわけ構造言語学の研究領域・研究対象となった。英語のphonème、フランス語のphoneme、ドイツ語のPhonemのこと、従来「音韻」と訳されていたが、現在では、「音素」、「フォネーム」の訳語が一般的に使われる。音素論は英語のphonemicsの訳。音素論の方法は、言語記述の原型である。オーラル・アプローチの提唱者として知られるフリーズ (Charles C. Fries) は、「音素論に求められたのは、言語音の単位を発見するための方法を確立し、アルファベット表記のためにそれらを組織化することであった」<sup>28)</sup>と述べている。）

[音韻] 英語のphonemeの訳語である。音の要素を扱う意味から「音素」とも訳される。内容的には「音素」と同じであるが、言語の一般的な音的側面の単位をいうときは、「音韻」を使う。音韻論は英語のphonologyの訳。

[音声学] 人が発音器官から発する意味のある音声の記述に関する学問を指す。英語のphoneticsの訳語である。

## 第三章 国語改革の米国側関係者

- 1) 占領初期の国語改革関係者：カッコ内の年齢は1946年3月、使節団来日時の年齢  
(一次) 米国対日教育使節団の関係者<sup>29)</sup>  
国語特別委員会（5名）

委員長：カウンツ（56歳）

委員：スティーブンス（61歳），マクロイ（Charles H. McCloy, 59歳）トロウ  
(William C. Trow, 51歳)，ポールズ（41歳）

起草特別委員会（7名）

委員長：ストッダード（48歳，団長）

委員：ギルダースリーブ（Virginia C. Gildersleeve, 68歳），ギブンズ（Willard E. Givens, 59歳），カンデル（Isaac L. Kandel, 56歳），ベンジャミン（Harold Benjamin, 52歳），スミス（T.V. Smith, 51歳），ポールズ（41歳）

GHQ，CI & Eでの直接の関係者<sup>30)</sup>

ホール（33歳），ドーンハイム（Arthur R. Dornheim, 25歳）=使節団来日の前月にアシュミード（John Ashmead Jr., 28歳）の後任，ホケット（Charles F. Hockett, 30歳）

## 2) 主要人物と戦前の言語改革

使節団から考察をはじめるこことするが，使節団員間の専門分野を通じた人間関係については，別の拙稿<sup>31)</sup>を参照されたい。

上記の使節団員のなかで，語学の教育・研究に長年にわたり携わったのは，英語学教授であったスティーブンスとギルダースリーブである。スティーブンスは，1914年から30年まで(つまりロックフェラー財團人文部門ディレクターとして転出するまで)シカゴ大学の英語学教授であり，ギルダースリーブは，1911年から来日時の46年3月まではバーナード大学の英語学等の教授であった。

国語特別委員会で最年長で，国語改革草案執筆者のスティーブンスは，使節団から帰国約2週間後に「完全に明らかなここでの正しい決定は（ローマ字採用のこと——付記），日本の未来を知的にも国際的にも現実のものとする。」<sup>32)</sup>と述べている。娘のバーバラ・モンロー氏は，筆者への書簡に，子ども三人で検討した上でとして「父は日本語を英語式文字（つまりローマ字——付記）表記にすることに关心を抱いていたと確信します。」<sup>33)</sup>，また確認を求めた国語改革草案の署名に対しては「草案の何れの二つの署名（DHS+Counts）も明確に父のものです。」<sup>34)</sup>と述べている。連名のカウンツの娘のマーサL. カウンツ氏は筆者への書簡で，「草案の手書き文字は父のものとは思えません。」<sup>35)</sup>と述べている。筆者は草案の殆んどは第一執筆者のスティーブンスが執筆したとみている。二人はシカゴ大学大学院の同窓で，一時同大学で同僚であった。重要な役割を果たしたスティーブンスを通じて考察を加えよう。

スティーブンスは，英語学の専門家として言語学の科学的研究に通じ，サピア（Edward Sapir），ブルームフィールド（Leonard Bloomfield）をはじめ，日本語ローマ字綴りのBloch-Kennedy綴り字で知られる中国語・日本語教育者のケネディ（George Kennedy），それに当時，日本語教育者であり日本語ローマ字論者でMcCune-Reischauer韓国語ローマ字綴りがあるライシャワー（Edwin O. Reischauer）らと交流があった<sup>36)</sup>。スティーブンスが務めたロックフェラー財團は，戦時に必要になるために米国人文学協議会の後援のもと1941年から

実施した日本語をはじめとする言語プログラムを援助した。この言語プログラム（8週間コース）で日本語を担当したのがライシャワーであり、中国語を担当したのがケネディであった<sup>37)</sup>。二人はそれぞれ、日本と中国の生まれでそこで育った。後年の文書から二人は旧知の仲であったと思われる<sup>38)</sup>。スティーブンスと CI & E のホールとの関係は、1941-43年までホールがアシスタント・ディレクターとして関わったハーバード大学での Basic English を応用した Commission on English Language Studies (ディレクターはリチャーズ, Ivor A. Richards) をロックフェラー財団が援助したことから始まる。ホール自身はとりわけ南米における Basic English に打ち込んだ。彼はこのプロジェクトを通じて、オグデン (C.K. Ogden) やリチャーズの知遇を受け、そして彼らから直接指導を受けた日本の Basic English 代表の岡倉由三郎の活動や日本の言語状況にも明るくなり<sup>39)</sup>、かつ Basic English に関する著書・論文を執筆した。Basic English の基本語彙は、使用頻度によって選んだものでも、学習語彙選定の目的での語彙制限でもなく、有機的に言語技術的に選び出されたものである。英国のチャーチル (Sir Winston Churchill) や米国の T.F. ルーズベルト (Theodore F. Roosevelt) も Basic English に大きな関心を示した<sup>40)</sup>。

ロックフェラー財団は Basic English の世界的推進を支援、極東では 1931 年より支援した。例えば、ニューヨーク市に在った太平洋関係研究所 (Institute of Pacific Relations) の提案で、ロックフェラー財団の援助を受けて 1933 年 7 月 20 日から 25 日まで「極東における Basic English の現状」を討議するため国際会議を開催している<sup>41)</sup>。

スティーブンスは、著書のなかで、「今世紀のセカンド・クオーター (1925-50 年の謂——付記) における言語学の科学的研究は、ダイアレクト (dialect) 研究の分野を切り開いたレオナルド・ブルームフィールドおよびエドワード・サピアのもとに始まった。」<sup>42)</sup> と述べている。アメリカ構造言語学の開幕を知らせる研究を行い、米国言語学会の創設者の一人であったサピア、アメリカ構造言語学の祖といわれるブルームフィールドは、スティーブンスと同じシカゴ大学の同僚学者であった。民族言語学の創始者であるサピアは 1925 年から 31 年まで、そして言語学を科学的な独自の学問領域に発展させ、戦後の 50 年代までにおよぶ大きな影響力を有したいわゆるブルームフィールド学派の祖たるブルームフィールドは 1927 年から 39 年まで、シカゴ大学に在職した。その後サピアが、シカゴ大学から戦前のアメリカ言語学の中心地であったエール大学に転出し、39 年に同大学を退職した翌年、ブルームフィールドはシカゴ大学から同大学に移籍した。因みに、ホールは 35 年から 36 年に専攻は教育学だがシカゴ大学大学院に在籍した。ホールの帰国後、CI & E の国語簡易化顧問になったローマ字論者で民事要因訓練所で 43 年から 45 年まで日本語教育管理者として携わったハルバーン (A.M. Halpern) は、同大学で 40 年に博士号取得後 41 年から 46 年までシカゴ大学の人類学講師であった<sup>43)</sup>。

サピアは、北米ネイティブ・アメリカンの言語研究でつとに知られ、言語学者・文化人類学者として知られた碩学で、「言語と思考の関係」に関心をもっていた。彼の研究成果は E. Sapir, *Language* : NY, Harcourt, Brace (1921) に窺える。(後年に「ある言語の文法構

造と語彙はその言語の使用者の外界認識を決定する可能性がある」とする説を弟子のウォルフ(Benjamin Whorf)が発展させ「サピア＝ウォルフ仮説」として提唱した。)

使節団の国語勧告のくだり「国民の孤立と排他的精神を支えるような言語的支柱は、可能な限り、切り倒す必要がある」<sup>44)</sup>とする言語観と類似する。スティーブンスは、「言葉が思想に及ぼす影響」を論じた、当時、広くテキストとして使われたオグデンとリチャーズによる世界的名著 *The Meaning of Meaning』『意味の意味』(初版 1923 年)は英語学者として当然知っていたはずと思量する。と言うのは Basic English を考案したのは彼の同僚オグデンであるが、これを世界に広める役目を果たしたのがリチャーズであり、彼を財団の援助で米国に呼び寄せたのもスティーブンス自身<sup>45)</sup>であったからである。『意味の意味』的言語観は使節団長ストッダードも共有するものであったと思われる。彼は「日本人は文化的孤立の制度のなかで生活してきた。日本語は、日本人に反してきた。」<sup>46)</sup>と言語が障壁になっていたことを述べている。因みに、36 年の 4 版『意味の意味』採録のオグデンの *Opposition』『反対』(1932 年刊)は定義の側面からの分析で言語簡易化を考察する上で殊に重要である。**

スティーブンス同様、重要な役割を果たしたギルダースリーープおよびストッダード団長の二人につき少しく述べておこう。この二人が「国字ローマ字採用」に反対であったら、勧告内容も異なっていたと推測される。二人は言語改革の動きに通じていたが、他の団員も時代の教養人としてある程度の知識は有していたと思われる。

使節団員最長老で著名人(国際連合憲章起草委員の一人)で団員から尊敬を集めていたギルダースリーープは、日本のローマ字採用について「使節団は、この抜本的な勧告を行うにあたって、トルコが近年実施した書き言葉のアラビア語からローマ字への大改革の明らかな成功の事実に勇気づけられた。」<sup>47)</sup>と述べている。彼女は 1924 年に、トルコのイスタンブルに在った The American College for Girls の評議委員会委員になり 44 年に議長に就任している他、近東大学協会等でも活躍した。また彼女は回顧録のなかで、日本の国字改革は「最も困難で関心ある教育問題」、「容易ならぬ困難さは、大きく書き言葉の形式による」、そして来日後すぐに「ローマ字ひろめ会」の機関誌を受領して「このローマ字運動はかなりの影響を勝ち得た。」<sup>48)</sup>と記している。彼女は自身の職業的関心に加えて、とりわけトルコでの経験が日本のローマ字採用に関心を持たせたものと思われる。

ローマ字採用を強力に推進したストッダード団長は、心理学の専門を通じた子どもの言語習得とテスト、外国語・古典言語学習に対する強い関心、自らのフランス留学経験、ハイスクールでの短期の英語教師の経験、などから言語改革に関心を有した<sup>49)</sup>。彼は英語学でも知られるソーンダイク(E.L. Thorndike)の知人で、その縁でコロンビア大学で短期間教鞭を執った。日本のローマ字化に関して、彼は「トルコのアタチュルクの改革が参考になり、可能であれば、ユネスコを通じて総司令部の代表がトルコの教育・政府の担当者と接触するよう」<sup>50)</sup>勧めている。彼は自国の綴り字改革にも通じていた。

次に CI & E 関係者について触れておこう。ホールは使節団の招聘準備から関わり、またロ

ーマ字推進者としての重要性に鑑み、中心的に述べることとする。

ホールは日本敗戦約2カ月前、彼がまだカリフォルニア州のモントレーに在った民政集合基地の日本占領教育計画主任であったとき、日本の直接軍事占領下の状態における「公用日本語表記の片仮名のみの使用」の提案を陸軍省民事部長ヒルドリング (H.J. Hildring) 行った<sup>51)</sup>。この案は却下されたが、このことにより彼は、片仮名採用論から来日後「今度は一転して、ローマ字による言語改革を提唱はじめた」<sup>52)</sup>とされる。だがホールは来日前から日本語ローマ字表記に关心を示していた。先行研究にないその一例を示そう。

ホールは、「That Night (F.D. ダニエルズによって Basic English に翻訳された津村京村の日本の劇作『その夜』——付記) は、ローマ字でのオリジナルの日本語によるパラレルな転写があるゆえ殊に価値がある。」<sup>53)</sup>と記している。1933年出版の本著の実際の見開を見てみよう。

TOKI :

*Gendai. Baikwa-tiru goro no aru gozen  
kara, sono yo e kakete no dekigoto.*

DAITI-BA

(*Sono hi no gozen*)

*Kei. Tôkyô ni tikai aru nôson.*

(p. 22)

TIME :

*The present. Events from a certain morning in the time of the falling of the plum flowers, on till night of that day.*

ACT 1.

(*Morning of that day*)

*View : A certain small farming-town near Tokyo.*

(p. 23)

綴り字は日本式である。

*That Night* はオグデンが主催する英國ケンブリッジの The Orthological Institute によって Keagan Paul, Trench, Trubner 社から *PSYCHE* (An Annual Review of General and Applied Psychology) MINIATURES Gernenal Series No. 54 として 1933 年に公刊されたものである。Orthology とは、「言語の正しい使い方に関する学」のことである。*That Night* は THE ABC OF BASIC ENGLISH など *PSYCHE* の出版物に出版案内が出ていた。同誌は世界的に言語学者の読者を有したゆえ、米国の識者・関係者の間には当然に知る人々がいたと思われる。ダニエルズ (F.J. Daniels) は当時小樽高商 (現、小樽商科大学) の外国人 (英語) 教師であり Basic English の賛同者であった。

ホールは、Basic English については、「Basic English は国際語として傑出しており、同様に外国人学生への英語教授に傑出している。」<sup>54)</sup>との認識を有していた。また彼は、中国語つまり漢字に言及するくだりで、「中国語は英語話者にとって、恐らく習得がもっとも難しい言語である。アルファベットやローマ字を使わない中国語の表記は、その文学を事実上、西洋の世界に閉ざしたものにしている。」<sup>55)</sup>と認識していた。

ホールが 1945 年 11 月 10 日と 21 日 (国語改革任命は 12 日), 文部省教科書局長有光次郎に対して与えた「教科書の日本語・ローマ字併記」の示唆は、*That Night* と関係があると思われる。彼が注目した、日本の文学作品の英訳と日本語ローマ字によるパラレルな転写は、戦前、

他の作品にもなされていたのではないかと思料する。と言うのは、出版したダニエルズの編集による戦後に英国で出版された他の著書にもそれが窺えるからである。Selection From Japanese Literature と題するその著書は、Part 1が日本語での文学作品とその注釈であり、Part 2が転写と翻訳になっている。参考までに、幸田露伴の『五重塔』の書出をみてみよう。

Gozyuu-no-too SONO SANZYUU-ITI Toki wa itigatu no suetukaya, Nossori Zyuubei ga sinku-keiei munasikarade, (p. 176)	The pagoda Chapter 31 The close of the first month—and Slowcoach Zyuubei's toil and planning had not been in vain, (p. 177)
--	--

付言すれば、国語のローマ字表記はテキストにもあった。例えば、CI & E の史料には、米国在住日系人による小学国語のローマ字と英語訳の文献（日本ローマ字会）がある<sup>56)</sup>。

CI & E 関係者に戻ろう。アシュミードはハーバード大学・大学院で英語学、ドーンハイムはエール大学で国際関係論を修めた。二人ともホール同様、米国海軍予備部隊員 (USNR) で戦時中に日本語の集中訓練を受けた。ドーンハイムの大学での日本語教師は、前記のケネディであった。ホールは 1949 年出版した『新生日本の教育』の「まえがき」でローマ字論者であった二人に謝辞を述べている。アシュミードはホールに劣らないローマ字論者であったが、ドーンハイムは、使節団帰国後頃からローマ字化に疑問を感じはじめたと筆者に語った<sup>57)</sup>。ホケットは、エール大学で 39 年に人類学で博士の学位を取得した新進の構造言語学者で、45 年 11 月 26 日に同音異義語頻度分析担当を任命<sup>58)</sup>された。彼には占領初期に参考にされた英文の「日本語と英語の異形同音異義語」<sup>59)</sup>がある。構造言語学派が音素論を中心的な研究領域・対象としていたとすれば、彼も日本語のローマ字綴り字に関心を有していたものと推察される。文献としては彼の後年の「ホケット修正エール式中国語ローマ字表記」<sup>60)</sup>がある。

#### 第四章 世界的な言語学動向

米国における言語学の動向をみる前に、ヨーロッパにウエイトを置いて一瞥しておこう。

戦前のいわゆる科学としての広義の言語学（言語史ではない）は、英國の音声学を樹立したスウィート (Henry Sweet, 1845-1912) によって前世紀末から始まったといえる。文字改良、正字（書）法が論議されたが、今世紀に入ってからは、とりわけ 20 年代から 30 年代にかけて音韻論、音素論の立場から綴り字が盛んに論じられた。一言で言えば、これらは言語簡易化による識字率の向上、未知の言語を含めた言語の記述などとも結び付いた。（付記一「正字法」の用語については、漢字仮名まじり文を使う我々にとって、その表現より「表記法」の表現がふさわしいように思われる。——国語審議会報告『正字法について』1956 年参照）

世界的には、イエスペルセン (Otto Jespersen), ソシュール (Ferdinand de Saussure), ガーベレンツ (George von der Gabelentz), ジョーンズ (Daniel Jones), パーマー (H.E.

Palmer, 日本の文部省語学顧問 1922—36), サピア, ブルームフィールド, ツワデル (W.F. Twaddell), ブロック (Bernard Bloch) などがそれぞれの観点から当時の学会の流れを形成していった。この時代の一つの特徴としては学際研究が盛んになり, デュルケーム (Émile Durkheim) の社会学, ボアーズ (Franz Boas) やサピア (ボアーズの教え子) などの人類学 (二人共米国言語学会長, 前者 28 年, 後者 33 年), オグデン (C.K. Ogden), ソーンダイクなどの心理学をディッシプリンとした学者の言語学の分野への寄与であった。

それでは、当時のヨーロッパの構造言語学を構成した 3 つの学会を一瞥しておこう。

プラーグ言語学会 (Cercle Linguistique de Prague) はチェコスロバキアの言語学者マテジウス (Vilém Mathesius) によって 1926 年に創設された。この学会はプラーグ学派と呼ばれるが、ヨーロッパ諸国の言語学者が加わった。この学派は、一方のコペンハーゲン大学のイェルムスレウ (L. Hjelmslev), ウルダル (H.J. Uldall) を中心に 1931 年に創設されたコペンハーゲン言語学会 (Cercle Linguistique de Copenhague) いわゆるコペンハーゲン学派, それにアメリカ構造学派と共に、構造言語学の発達, とりわけ音韻論に貢献した。井上和子は、「言理学派 (コペンハーゲン学派——付記) は音素を語の中での分布によって設定しようとするのにたいして、プラーグ学派では音素の語の中での分布のみならず、音声的特徴 (特に弁別的特徴) をも考慮に入れる。」<sup>61)</sup> と解説する。ソシュールの流れをくむ 1940 年創設のジュネーブ言語学会 (Société Genevoise de Linguistique) もこれに入る。

因みに西洋の近代言語科学は、わが国には、ドイツ留学時ガーベレンツから学んだ上田万年によって、すでに前世紀末より紹介されている。例えば、彼には 1894 年 12 月の『太陽』誌に発表した「欧洲諸国に於ける綴字改良論」がある。同じくドイツ留学経験をもつ森鷗外 (森林太郎) は 1908 年の 5 月設置の臨時仮名遣調査委員会で、仮名遣の表音的改正反対の立場で西洋の正字法、音声学の観点から発言している<sup>62)</sup>。

第一次世界大戦 (1914—18) 後には、自然言語の言語改革のみでなく、国際補助語を目指したエスペラントを中心に人工語 (生成の始めより正字法をもつ) の世界的使用も盛んに論じられた。言語学者で直接関わったのは、例えば、大家イエスペルセンの Novial (1928 年), ソシュールの Nov-Esperanto (ソシュールの改良にもとづき 1929 年に認められた) などである<sup>63)</sup>。大戦終結の翌 19 年には、米国国際補助語協会 (International Auxiliary Language Association in the United States) 設立の案がだされ、24 年に設立され、世界的に活動した<sup>64)</sup>。教育界からはイエスペルセン, サピア, ソーンダイク, モンロウ (Paul Monroe, 世界教育協会連合会長) などが役員として参画した。ソーンダイクは、当協会の教育諮問委員会の顧問として、エスペラント, イドによる学習測定の調査を実施した。

またオグデンによって創始された Basic English は、上記人工語同様、国際補助語を目指し世界的な活動を展開、専門誌 PSYCHE 誌上などで喧伝された。イエスペルセン, リチャーズ, サピアも同誌にたびたび寄稿していた。世界に読者をもっていた本雑誌では日本語の問題が取り上げられている。例えば、Basic English を日本で広めようとした江田島海軍兵学校の

ロシター (P.M. Rossiter) らによる日本語借用語に関する論文 (1931年) やヤング (Morgan Young) による日本語表記問題に関する論文 (1935年) である。特に後者の論文は、「日本人は日本語に少しも満足していない。」<sup>65)</sup> と述べ、廃止を含めた漢字への対応、仮名とローマ字表記、日本語ローマ字化、国語学習の負担などを扱い、後年の使節団報告書の「国語改革」と類似した点を多く述べている。

この時代には諸言語のローマ字化の動きもあり、日本語を含めた各言語のローマ字綴り字問題は国際連盟の国際学芸（「知的」の訳もある）協力委員会をはじめとする国際機関や国際学会でも論じられた。使節団のギルダースリープは前者の機関の米国国内委員であった。

例えば、1929年7月26日の国際連盟の学芸協力委員会の会議（非公式）で、田中館（同委員会の本部委員会委員の一人）はローマ字採用の提案（Question of the Adoption of Roman Letters）を行った。彼はこの提案のなかで、本委員会は総ての国が自国語の表記にローマ字を採用すること、ならびにその表記はそれぞれの言語に合致した形で、出来るだけ早くそれぞれの正字法を標準化することを提案している。さらに1931年7月25日の同委員会の会議（公式）において、田中館と中国の林語堂の両名で、世界のローマ字調査を提案、その結果は翌37年に発表された<sup>66)</sup>。最終的には19カ国の状況が報告され冊子になっているが、田中館は、「此の終りに於きましては、エスペルゼン教授は日本式とヘボン式の比較をしまして、ヘボン式は音を眞似たるものである、日本式は音の内容、言葉の働きを表はすことには正しいと云ふことを書いて居ります。」<sup>67)</sup> と述べている。これはイエスペルセンら世界を代表する学者などが、世界のローマ字問題に関心を抱いていたことを示す。国際連盟の学芸協力委員会の *L'adoption universelle des caractères latins* 『ラテン文字の一般的導入』(Paris, 1934) には、日本のローマ字問題も記されている。

次に国際学会でのローマ字問題をみてみよう。小論では、使節団長、国語特別委員会長に面会を申し込み会談をした「国字ローマ字採用」論者で日本ローマ字会長の田中館愛橋の目を通じてみる。田中館はCI & Eの国語改革担当者ホール、ハルバーンらが訪ねた人物でもある<sup>68)</sup>。日本ローマ字会は日本式ローマ字綴り字を主張した団体であることを了解しておきたい。彼が発表した2つの学会を上げる。

#### (1) 1931年8月 International Philological Society (第二回国際言語学会)

ソシュールに始まるジュネーブ学派の本拠地、スイスのジュネーブ大学で開催。日本からは、田中館愛橋、英語学者の市河三喜、パーマーらが出席した。彼らは、ここでソシュールの高弟バイイ (Charles Bally), パーマーも指導を仰いだセシェエ (Albert Séchehaye), イエルペルセンらと交流した。市河らは岡倉由三郎と親しいチャンバレン (B.H. Chamberlain) らとも交流した<sup>69)</sup>。田中館は、この学会において、「音韻学『ホノロジー』トノ正字法ノ問題ヲ議サレタ時ニ、日本式ハ現代ノ新シイ正字法ノ模範的書キ方デアルト報告サレテ」<sup>70)</sup>、と音素式綴り方が論じられたと述べている。彼はまた、日本式について「『フォノロジー』ノ進歩ニ闊スル報告ニ『トルベリコエ』教授ハ『フォノロジー』ノ『プリンシプル』ヲ應用シタル模

範的實例」<sup>71)</sup>と記し、トゥルベッコイ（N.S. Trubetzkoy）らの言であったことが判る。

## (2) 1935年7月 International Congress of Phonetics (第二回国際音声学会)

ロンドン大学で開催。日本からは、田中館愛橘、パーマーらが出席。田中館は「音素」に関して講演、パーマーは7月26日“Some Notes on the Place of Phonetics in Japan”と題して講演<sup>72)</sup>している。前回の1932年の第一回国際音声学会でも論じられた。この会議はオランダのアムステルダムで開催。日本からは田中館愛橘らが出席し、彼は論文を提出している。田中館は使節団長宛の書簡にも入れたとするこの論文（英文）に触れ、「『ダニエル・ジョーンズ』ノ書キマシタ音素所謂『フォネーム』ノ論ガ詳シク書イテアリマシテ」<sup>73)</sup>と述べ、それが日本語フォネームに関するものであったことが分かる。

周知のように、日本語ローマ字綴りには、他に、標準式いわゆるヘボン式、訓令式いわゆる国定がある。ローマ字日本式綴について、田中館は「全ク近代言語学ニ現ハレタル『フォノロジー』即チ国語ニ於ケル音意識ノ系統ニ由ッタモノデ、『英國大使館參事官日本學ノ權威『サンソム君』、『パーマ』博士、『ダニエルジョンス』教授、『イエスペルセン』博士等ノ熱心ニ贊成スル所デアリマス」<sup>74)</sup>と述べている。学会では当初から音韻（素）論の観点を中心に、日本語ローマ字問題、なかんずく綴り字問題が世界の学者を交えて論議されていたことが分かる。

## 第五章 アメリカでの言語学動向

アメリカでの動向について、関係者を通してみてみよう。

ホール、ドーンハイムの帰国後、CI & E の国語簡易化顧問を務めたハルバーンは、占領下の日本で発表した講演をもとにした「近年におけるアメリカ言語學の發達」と題する論文のなかで次のように述べている。「アメリカでフォネーム論に關する議論が大いに行われたのは1932年から1938年までの間で、1938年までにフォネーム原理の承認が保證されるようになりました（中略）その原理の基礎について書かれた多くの論文は1940年以後になつて始めて現れました。（中略）フォネームの思想は、アメリカ・インディアン語の資料に適用することが多くなるにつれて益々明瞭になって來ましたので、ほかの諸言語の研究者たちは、英語やロシア語や、（中略）その他いろんな言語にこの思想を適用することに興味をもつようになりました。」<sup>75)</sup>因みに、本論文は戦時の1943年から休刊となり、戦後は49年にはじめて出版された『言語研究』13号に掲載された。記念すべき再発刊号への彼の論文は、言語学者で東大教授の服部四郎の手によるものである。服部は「附記」に「Halpern博士の原稿はローマ字で書いてあつたが、都合により、殘念ながら漢字かなまじり文に書き改めた。」<sup>76)</sup>と意味深長なことを述べている。服部も、また日系人を夫人にもつハルバーンもローマ字論者であった。

アメリカ構造言語学の祖で使節団員スティーブンスの同僚であったブルームフィールドは、1933年に出版した世界的な名著『言語』のなかで日本語に8回触れている。彼は、先ず第2章「言語の使用」の最初のページに「日本人は、3通りの書体をもっているが、4つ目を發展させている。」と述べている。この4つ目とは、もちろんローマ字の謂である。続けて彼は、

「1928年にトルコがアラビア語に代えてラテン・アルファベット（ローマ字のこと——付記）を採用したとき、日本人は以前とまさに同様に討論していた。」<sup>77)</sup>と述べている。第5章の「音素の類型」でも日本語に触れている。本著出版当時の日本では、臨時ローマ字調査会が1930年に設置され、綴り字を中心にローマ字問題が激しく議論されており、彼はこれらを承知していたことが窺える。本著では、記述について「書体を学ぶために、我々は言語について知らなければならないが、その逆は真実でない。」、「書体は言語でなく、言語を目にする記号によって単に記録する方法である。」<sup>78)</sup>という言語観を述べている。彼のこの本は、言語科学の立場から、彼が先に発表した言語学が基準とすべき仮説および定義を明らかにした“A set of postulates for the science of language,”（言語の科学のための一組の公準）*Language* 2. 153-64 (1926)と共に脚光をあび、アメリカ構造言語学に確かな方向性を与えた。

戦時中には一段とドイツ、ロシア、チェコスロバキア、フランス、イタリアなどヨーロッパから斯界の碩学が米国に流入した。コロンビア大学のヤーコブソン (Roman Jakobson) などである。ハルバーンは「(ヨーロッパ系の学者や彼らが始めた雑誌 *Word* によって) プラーグ學派の音韻論に関する學説は、一層よくしられるようになりました。」<sup>79)</sup>と述べた上で、米国での学説の結合に触れている。1936年に国際音韻学協会がコペンハーゲンで設立され、翌37年に米国言語学会（1924年設立）に前者の構成員として音素論研究グループが設置された。同時代のブルームフィールド学派にとって、音韻の記述は大きなテーマであった。大戦終結前のブルームフィールド、新ブルームフィールド学派のブロック、トレーガー (George L. Trager), ツワデル (W.F. Twaddell) らの影響を与えた名著を次に挙げておこう。

ブルームフィールドには前記の他に *Outline Guide for the Practical Study of Foreign Languages. Special Publication of the Linguistic Society of America* (1942) がある。（これは言語科学の力作でリテラリィ・アプローチではない。）ツワデルには *On Defining the Phoneme. Language Monograph, No. ZVI* (1935) がある。（フォネーム定義の画期的なものである。）ブロックとトレーガーには *Outline of Linguistic Analysis. Special Publication of the Linguistic Society of America* (1942) がある。（言語科学の分析的論文である。）ブロック自身の音素分析について与えた精密な公理を扱った論文としては、1948年に“A set of postulates for phonemics analysis”*Language* 24. 3-46 を出版している。“A set of postulates ~” のタイトルはブルームフィールドの前記の26年のものと同じであるが、彼は新ブルームフィールド派の重鎮であることを思えば理解できる。

付言しておけば、アメリカ言語学の流れは、新ブルームフィールド学派に入る前記 CI & E のホケットが1958年に *A Course in Modern English』『現代言語学講義』を出版、前年47年にチョムスキー (Noam Chomsky) が生成変形文法の時代の幕開けとなる *Syntactic Structures』『文法の構造』を出版したころを境に変化していった。**

先の大戦は、主に1942年頃よりアメリカの言語学界を日本語研究、教育に向かわせる原動力となった<sup>80)</sup>。例えば、1940年頃から全盛期の50年代中頃までに活躍したブロックは、1936

年から（戦後の67年まで）米国言語学会誌 *Language* の編集主幹（53年に同学会長）を務めた学者であった。彼は1943年から46年まで、エール大学付属の陸軍特務訓練プログラム（ASTP）、およびブルームフィルドも参画した民事教育計画の日本語教育主事を務めた。そこでの上司がケネディであった。ロックは、1942年2月から8月までロックフェラー財団の援助のもと米国人文学協議会の後援で実施されていたプログラム The Intensive Language Program（日本語）に参加している<sup>81)</sup>。このプログラムは米国の戦時に備えたもので、戦略的に重要な言語教育の一環として実施されたものであり、日本語の他には中国語、ロシア語、アラビア語方言などを含め計26言語を対象とした。*Language*によれば1941年の夏には18の機関で700名を超える人々が参加した<sup>82)</sup>。

次に大学での動向をエール大学にみてみよう。

戦前のエール大学はアメリカ言語学のメッカであった。米言語学の父ホイットニー（W.D. Whitney）がいた大学でもある。ホイットニーといえば、遡れば米国滞在中の森有礼が1872年6月15日付けの書簡で「漢文廃止簡易英語採用」について意見を仰いだ学者である。ホイットニーはその不可を論じ、代わりに「日本語ローマ字化」を進言した<sup>83)</sup>。当時同大学には日本語ローマ字問題と関わるカー（Denzel Carr）、ケネディ、ロックらがいた。ケネディ、ロックは同大学で日本語教育にも従事した。ロックは日本語研究の初期の段階でカー、ケネディの研究成果を利用している<sup>84)</sup>。カー、ケネディの二人はそれぞれ日本語、中国語の研究者であったが、両者とも何れの言語のローマ字綴とローマ字化にも関心を有した。

田中館愛橋宛の手紙で日本式を賞賛していたカーには、“Romanization Up-to-date”, “A Characterization of the Chinese National Language” (1931), “Certain Verb Formations in Modern Japanese” (Ph. D. diss., Yale Univ., 1937), それに “THE NEW OFFICIAL ROMANIZATION OF JAPANESE” *Journal of the American Oriental Society* (March 1939) がある。“Romanizaion Up-to-date” はパーマーも *The Principles of Romanization with special reference to the Romanization of Japanese* (『ローマ字化の原理——特に日本語ローマ字について——』) (Maruzen, 1930) を執筆するにあたり参考にしている<sup>85)</sup>。1931年の論文の文字論のなかでは日本に触れ、日本ではトルコの場合と同様、最終的解決案（ローマ字採用）に賛成するものである、そして1939の論文では「国定」ローマ字綴り字に対する支持を述べている。カーは滞日経験があり、ハワイ大学に所属、当時は戦争犯罪委員会に属した。

ケネディには中国語に関する著作は多くあるが、日本語に関しては *Kana Writing Charts* 『仮名表記表』 (Dept. of Oriental Studies, Yale Univ., 1942) がある。

エール大学では日本式を主張していた。田中館愛橋はカーが認めているとして、カーの文言を引用して「今『エール』大学ノ『ゼミナル』ノ討論デ日本式ト『ヘボン』式ヲ十分ニ分析研究シ、日本式ハ百『プロセント』デアッタト書イテアリマス」<sup>86)</sup>と述べている。またホールは1949年にエール大学出版会より出版した『新生日本の教育』のなかで「東京帝国大学の有名な物理学者田中館博士は、1937年9月21日内閣訓令3号によって標準日本式として採用され

た Nihonshiki Romazi として知られるローマ字綴を発展させ公表した。日本式は日本で広く採用され、アメリカでは非常にわずかに修正した形でエール式として知られている。」<sup>87)</sup>と記し、彼がこの面に通じていたことが窺える。エール式綴り字は、ブロック、ケネディによる Bloch-Kennedy 式のこと、ハルパーンも「訓令式とほとんど一致する」<sup>88)</sup>と認識していた。

ところでハルパーンは、1946 年末にブロックに米国言語学会と総司令部との文献に関するプロジェクトの件で手紙を認めている。そのなかでハルパーンは、ブロックから受領した彼の論文 “Studies in Colloquial Japanese 1 Inflection” *Journal of the American Oriental Society.* (Vol. 66, No. 2 June 1946. これは 3 本のシリーズの論文) のなかで彼が使用している日本語ローマ字綴り字に対し、「(占領下の綴り字として——付記) 不運な結果をもたらすであろう」<sup>89)</sup>と記し、彼はいわゆるヘボン式綴り字を支持している。

ここでいわゆるヘボン式綴り字支持の立場で論じていたスティーブンスと交誼を重ねていたローマ字論者のライシャワーについてみてみよう。

彼は、ハーバード大学での 1941 年 9 月から 5 年間契約の日本語担当専任インストラクターに応募する際、提出した業績リスト<sup>90)</sup>にローマ字に関するものを 2 点挙げている。それは、二名の共著による『韓国語のローマ字化——その音声構造に基づいて——』(1939)，および単著の “Romaji or Romazi” (1940) である。先ず直接関係のある後者についてみてみよう。

ライシャワーは前記のカー同様日本語ローマ字綴り字論争に触れ、考察を加えた上で、ヘボン式支持、「国定」(いわゆる訓令式綴り字)に反対の立場を示している(後年には、日本人のためには音素日本式ローマ字の明らかな利点を述べている)<sup>91)</sup>。彼の父はヘボン同様に長く日本に滞在した宣教師であった。彼は本論文のなかで、米国東部の大学の日本語インストラクターや米議会図書館などで日本語ローマ字綴り字に深い関心をもつ人々のなかで、「国定」採用反対の書類に署名した人として彼以外に 13 名を挙げている。名を連ねているのは、コロンビア大学のポートン (Hugh Borton)，ハーバード大学同僚のエリーセフ (Serge Elisséef) とフェアバンク (John K. Fairbank, 中国学者)，プリンストン大学のゾーパー (A.C. Soper)，コーネル大学のビガースタッフ (Knight Biggerstaff)，ミシガン大学のヤマギワ (Joseph K. Yamagiwa) らである<sup>92)</sup>。

ハルパーンは「ヘボン式は戦時、陸軍・海軍情報部、いくらかの陸軍特務訓練プログラム (ASTP)，それにミシガン民事要員訓練所 (CATS) で用いられた。Bloch-Kennedy 式はほとんどの民事要員訓練所とエール陸軍特務訓練プログラムで用いられた。」<sup>93)</sup>と述べている。

興味深いことは、前記のカー、ライシャワーらがそれぞれの立場で日本の関係者と接触していたことである。これは前田多門の貴族院での発言でも明らかである<sup>94)</sup>。同様に「日本ローマ字会」、「ローマ字ひろめ会」もそれぞれの立場で外国の関係者、後に使節団員と接触していた。彼ら外国人研究者は日本のローマ字化の動きを注意をもって見てきたことはライシャワーの 40 年の論文の *The Japan Times Weekly* (Feb. 16, '39) からの引用からも窺えるが、日本語ローマ字に関する基礎資料に通じた学者もいたのである。

マクーン、ライシャワーは先の1939年の著書で「日本語のローマ字化にはヘボン式が殆ど普遍的に受容され、そして中国語のローマ字化にはウェード・ジャイルズ (Wade-Giles) 式が殆どの英語話者に使われているが、朝鮮語には標準ローマ字は採用されていない。この欠如は朝鮮の学術研究への障害になっている。」、「一般的に受容されたローマ字綴の欠如のため、とりわけ朝鮮について書く西洋人学者によってローマ字綴に多様性があり多くの不調和があった。」と述べている<sup>95)</sup>。日本語と同じウラル＝アルタイ語の語属である朝鮮語は日本語同様、膠着語で、語順はおおよそ同じである。この本には、著者二人が考案した MacCune-Reischauer 韓国語ローマ字綴り字が明らかにされている<sup>96)</sup>。

ライシャワー自身は、日本語、韓国語のローマ字綴り字のみでなく、両言語より綴り字の数が「13通り」とはるかに多い中国語ローマ字綴り字にも深い関心を有した。ライシャワー文書にある「中国語のローマ字化」のなかには、多くの米国人学者とともに彼の関心を示す文書がある。そのなかで彼は、「私は中国語のローマ字化政策の熱心家である」<sup>97)</sup>と述べている。

使節団の「国字ローマ字採用」に関して、戦前に日本語教育に携わった識者の見解のなかから、これまで観てきた戦前の言語科学との関係を探ってみよう。

ライシャワー同様、元国務省コンサルタントで、戦前に大学で日本語・中国語を教授し、『初步 中国語』のテキストの著者で、彼の知人と思われるフランシス (John De Francis) は、次のように述べている。「(日本語——付記) 改革への政治的な反対の主たる観点は、日本語は本当にアルファベットで書くことが可能かどうかの論議によってしばしば影を薄くしている。この質問は、現代の言語科学の基礎である三つの基本的な命題を心に留めておけば答えるのは容易である。」<sup>98)</sup> そして次の三つを記している。第一の命題は、「言語はスピーチ」である。言語は書体ではなく、また逆に、書体は言語でない。彼はブルームフィールドの前記『言語』(p. 21) を踏まえている。第二の命題は、「スピーチは理解されるべきである」。第三の命題は、「理解されるように話されるものは何語であれ音声的に書くことができる」<sup>99)</sup>。このスピーチ・アプローチは、言語の口語性を重視している。彼はまた「この質問への言語科学の躊躇のない答えは、どの民族の言語も、彼らがたまたま所有している表記法に拘わらず、音声的に書くことができる。これは不完全であるが、日本、中国、安南（現、ベトナム）、および表意文字をもつ他の地域におけるローマ字化の示唆的な成功によって確認された。」<sup>100)</sup>と述べている。

最後にパーマーと、とりわけアメリカの学者との交流を通じてみてみよう。

彼が所長を務めた財団法人英語教授研究所（1923年設立。在、文部省）の創立10周年記念論文集（*The I.R.E.T. Decennial Commemorative Volume*, 1933）には、イエスペルセン、ジョーンズ、ソシエ、サピアなどが祝辞を、そしてブルームフィールド、ウッド (Ben W. Wood, コロンビア大学) などが論文を寄せており、彼自身とパイオニア的存在の研究所の活動が窺える。IRETは同研究所の英語名 Institute for Research in English Teaching の頭字語である。IRETはロックフェラー財団が1941年に設立に関わったフリーズらのミシガン大学 English Language Institute よりも長い歴史を有した。

カーネギー財団とロックフェラー財団の後援で、1934年10月15日から20日まで、「世界言語としての英語の使用」“The Use of English as a World Language”についての会議がニューヨークにて開催された。そのなかには15項目の検討事項があったが、殊に（学習）語彙選定の問題、テキストの簡易化は重要事項であった。この会議にはBasic Englishを考案したオグデンも招待されたが、彼は不参加であった<sup>101)</sup>。Basic Englishについては学者間にまだ賛否の議論もあった。

この会議には、英語学者を中心に、人類学者、教育学者が出席した。参加者は、カーネギー財団のケップル（F.P. Keppel）議長の他、14人（内3人はオブザーバー）であった。参加者には、文部省の命を受けて参加した文部省語学顧問のパーマー、1928年に国字ローマ字採用をしたトルコの文部省顧問フォーセット（L.W. Faucet、彼は1930—31に日本に滞在、この間に上記の語学教育研究所理事）、マイヒュー（Arthur Mayhew、英國植民省教育諮詢委員会）、ソーンダイク（コロンビア大学。後の使節団国語改革委員長カウンツの同僚で友人）、フィフエ（Robert H. Fife、コロンビア大学）、カンデル（I.L. Kandel、コロンビア大学。使節団員。原文のCandelは誤植）、ウエスト（M.P. West、トロント大学。語彙制限で著名）、サピア（エール大学）、ローラム（C.T. Loram、エール大学）、クラーク（F. Clark、カナダ・マッギール大学）、そしてオブザーバーに使節団員国語改革委員会草案執筆者のスティーブンス（ロックフェラー財団人文部門ディレクター）、ジェサップ（A. Jessup、カーネギー財団）、アキン（J. Akin、コロンビア大学国際関係研究所）らがいた<sup>102)</sup>。パーマーはこの機会に、コロンビア大学で開かれた会議に他のメンバーと招かれ参加している。

この会議を例にみても、パーマーとスティーブンスは旧知であったことが窺える。パーマーは自らの機關誌などを通じて、ロックフェラー財団の語学領域の活動や援助そしてスティーブンスのことを、またスティーブンスの方でも当時の世界的言語系専門誌 *PSYCHE* を通じて、同誌にときおり投稿し話題にもなったパーマーのことを、お互い英語学者として認識していたといえる。因みに、パーマーは日本では語学顧問だが実際は英語教授法の指導をしていた。彼の研究関心は1930年代初頭から語彙制限、教材の簡易化にシフトしていった。

さて先の会議に出席したウエスト、パーマー、フォーセットの3委員に、ソーンダイク、サピアを顧問に加えて語彙選定小委員会が設置された。カーネギー財団援助のこの語彙選定委員会は、1935年6月に今度はロンドンで開催された。これら一連の会議の成果が、よく知られたカーネギー・レポート（Faucett, Palmer, West and Thorndike : *Interim Report on Vocabulary Selection for the Teaching of English as a Foreign Language*, (London, P.S. King and Son, Ltd., 1936) に外ならない。

付言すれば、CI & Eのホールは、上記のカーネギー・レポートを取り上げ、「(レポート執筆順に——付記) 中国、日本、インド、アメリカでのそれぞれの仕事からなる合作で最高の学術の認知を得た」<sup>103)</sup>ものと記し、彼がパーマーの語彙選択の仕事について来日前から知っていたことを裏付ける。パーマーの先の『ローマ字化の原理——特に日本語ローマ字化について—

一』は、トレーナー文書にある次に挙げる CI & E の 46 年 1 月の文書にあり、ホール自身もローマ字文献を集めたことから、使節団来日少し前までにはその存在は知っていたものと推断される。彼は『新生日本の教育』のなかでこの本に触れ、「国際的に名高い英語音声学者、前文部省英語顧問のハロルド E. パーマー博士は…」(p. 397) と述べている。

## 第六章 パーマーと日本語ローマ字表記

前記したように、パーマーは使節団のスティーブンスとは旧知であった。また後述するように、彼は諸外国のローマ字化に通じ、綴り字改革を支持していたこと、およびわが国の一派での正字法としてのローマ字使用に関心を有していた。トレーナー文書にある日本語ローマ字文献は、1946 年 3 月の使節団来日前の 1 月に CI & E のホールらに、カナモジカイが「工員の読書能力しらべ」と題して提出した報告書のなかにある<sup>104)</sup>。日本語・英語による日本語ローマ字文献リスト (A4 サイズのダブルスペースで全 10 頁) があり、そのなかにパーマーに関するものは、1920 年代、30 年代に著された次の 5 点がリストされている。原文のまま順に記す。

著書としては (1) H.E. PALMER, (Sai MIYATA, Translator), Kokugo Romaji-ka no Genri (Fundamentals behind the Romanization of the National Language), Iwanami. これは次の (2) の翻訳。(2) *The Principles of Romanization with special reference to the Romanization of Japanese*, Maruzen. 何れも 1 ページ目にリストされている。翻訳 (1933 年出版) があることから、日本人の関心を示すものとなっている。パンフレットとしては (1) Harold E. PALMER, Naze ni Nihonshiki Rōmaji o Sansei suruni Itatta ka (Why I have come to approve Nihonshiki Romaji)<sup>105)</sup>, Nippon Romaji Kai. (2) Aikitu TANAKADATE, H.E. PALMER and Hideo KIKUZAWA, Rōmaji Tsuzurikata no Shinka (The Evolution of Romaji Spelling), Nippon Romaji Kai. (3) Nippon Romaji Kai, Opinions of foreign Authorities on the Japanese System of Romaji Writing, Nippon Romaji Kai. (Note : Letters by Jesperses, Palmer, Sansom, etc<sup>(マヤ)</sup>). 著書については以下で解説するゆえ、パンフレットについて触れておく。(1) は彼が 1922 (大正 11) 年 3 月に来日した年の 10 月開催の日本ローマ字年次大会においての講演をもとに記したもので、彼自身が早い時期から日本語ローマ字綴りの問題に关心を持っていたことが窺える。(2) はローマ字綴り字の進化を扱ったもので、田中館、パーマーら 3 名によるものである。(3) は外国人硏学の日本式ローマ字綴り字についての見解を集めたものである。

ここで扱うパーマーの上記本 (2) の *The Principles of Romanization with special reference to the Romanization of Japanese* (Maruzen, 1930) 邦題『ローマ字化の原理 殊に日本語のローマ字化について』(以下、『ローマ字化の原理——日本語——』) は、前記のライシャワー、フランシスをはじめとした米国の日本語教育者らが参考にしている。当該本は、アメリカの語学関係者の間で多少知られていたと思われる。

先ず発刊時の時代背景を記してみよう。『ローマ字化の原理——日本語——』は、1928 年 11

月のトルコの「国字ローマ字採用」から2年後、即ち30年11月に臨時ローマ字調査会（委員三十数名と臨時委員数名。36年に廃止）が設置された翌12月に出版された。翌31年6月には再版が出された。当時、同委員会では日本語ローマ字の綴り方について、音韻（素）論の学問的観点から議論がなされ、いわゆるヘボン式と日本式の間でかまびすしい論争が繰り広げられていた。市河三喜の本著序文に双方の対立の状況が叙述されている。彼は1936年4月に帰国、わが国では翌37年9月に内閣訓令3号で「国定」のいわゆる訓令式ローマ字を決定した。

先ず本著『ローマ字化の原理——日本語——』の参考者および評価から入ろう。ブルームフィルドは先の『言語』の参考文献に挙げている。アメリカ側・日本側から代表的にみる。

ローマ字論者のライシャワーは、先の1940年の論文“Romaji or Romazi”のなかで、パーマーの上記本を引用して、考察を加えている。フランシスは1940年の論文“JAPANESE LANGUAGE REFORM Politics and Phonetics”のなかでパーマーの上記本に言及し「日本のローマ字化問題の最も信頼のおける言語研究<sup>[106]</sup>」と述べている。総司令部CI & Eの国語簡易化顧問であったハルバーンは、CI & E教育課長オア（Mark T. Orr）宛の「ローマ字の種類」というメモランダムのなかで、次のように記している。「このメモランダムのほとんどは実質的にH.E.パーマーによってなされた指摘の繰り返しである。彼は日本で英語教授を監督するために、日本政府から以前雇用されていた。しかしながら、パーマーは論議を呼ぶトピックゆえ討論に彼を持ち出さないのが得策であろう。」<sup>[107]</sup>と述べている。

パーマーの知人で英語教授研究所にも関わった英語教育者の黒田巍（臨時ローマ字調査委員会委員で漢字廃止論者岡倉由三郎の東京高師での教え子）は、先ずパーマー在日14年間の業績を評価したなかで、彼の著作に触れ、重要な著書として4冊を挙げているが、その4番目に『ローマ字化の原理——日本語——』を挙げ、次のように記している。「この最後の『日本語ローマ字化の問題』（原著裏見返の邦文書名）は一般音声学、国語音韻論の方面的学術論文として重要であるが、また日本のローマ字の論争に関する音韻論的資料としても大切である。」<sup>[108]</sup>そして「この研究は国語のローマ字書きを新たに制定する場合には、その国語の音素論（phonemics）に基くのが一つの方法であることを理論づけたものであった。」<sup>[109]</sup>と述べている。

パーマーのこの本は、彼が東京帝国大学に学位請求論文（主査、市河三喜。1935年に同大学より文学博士の学位を授与された）として提出した3論文のひとつである。主論文は“A Grammer of Spoken English”（1924），他の論文が，“English Intonation with Systematic Exercises”（1922）と本著である。次に内容に入ろう。

本書は、全4部から構成され、第1部「ローマン・アルファベット（ローマ字母）とその用途」，第2部「音声と綴字」，第3部「日本語の音素」，第4部「日本語ローマ字化の問題」である。パーマーは、本書を当時英語教授研究所理事長で、「ローマ字ひろめ会」の顧問で、帝國学士院長を務めた櫻井錠二に謹呈している。

本書は音声学者としてのパーマーの力作であって、音声学、音素論の観点から日本のローマ

字問題、なかんずくその綴り字問題を歴史的に遡って考察、問題の所在を詳細に論じたものである。彼は本書のなかで、orthography (正字法、日本人のための正字法), transliteration (翻字法、外国人の字訳、つまり書き直しのための文字), phonetic notation (発音表記法、音声学者のための音声表記法) が混同して使われている点にカールグレン (Benhard Karl-gren) 同様注目している。

パーマーは、カールグレンの「中国語のローマ字化に関する意見」を本著書の付録として収録している。これは、カールグレンが1928年1月19日ロンドンのシナ協会で発表した講演録である。彼の学究については言語学の大家イエスペルセンも賞賛している<sup>110)</sup>。(因みにパーマーと国際学会で一緒だった田中館愛橋は1920年にロンドンの日本協会の需めに応じてローマ字論を講演、当地で論文を出版している。) カールグレンの本論文は、日本では9年後の1937年12月に彼の他の2編の論文とともに、翻訳され出版された。この2編とは、「支那語の音韻と文字」「言文学と古代支那」である。カールグレンは中国語（当時は支那語文）の科学的研究、科学的批判に大きな寄与をしている学者で、日本語との関係では『支那語・日本語辞典』*Analytic Dictionary of Chinese and Sino-Japanese* (1923, '74年版もある), 『支那語・日本語の文字と音声』*Script and Phonetics in Chinese and Sino-Japanese* (1940) などがある。

パーマーは、「カールグレン教授の *The Romanization of Chinese* (以下、『中国語のローマ字化』) に述べられている中国語に対しての意見は、私が日本語に対してもっているものと本質的に同じである」<sup>111)</sup>, 「私はカールグレン教授が『中国語のローマ字化』の論文で明らかにされたように、ローマ字は (a) 正字法 (b) 翻字法 (c) 発音表記法 (phonetic transcription), の三つに使用できることを明らかにした。」<sup>112)</sup>, 「カールグレンは、(中国語には一付記) いろいろのローマ字綴がたくさんあるが、国際会議の精力的な努力にも拘わらずこれらの内の何れかを一般的に認知させるまでに至っていない。」と記している。パーマーは、「カールグレンの (b) ウエード式と (c) 中国語正字法との差異はヘボン式と日本式の差異よりはるかに大きい。中国語の発音は日本語のそれよりずっと複雑である (声調、その他)」, 「以下の併列は中国語と日本語の関係をさらに正確に示している。」として<sup>113)</sup>, 次のように記している<sup>114)</sup>。

中国語	日本語
a. 発音転写法	a. 発音転写法
b <sup>1</sup> . ウエード式	b. ヘボン式
b <sup>2</sup> . 改良ウエード式	c. 日本式
c. 中国語正字法	

約30年間、音声学者として活躍してきたパーマー自身は、著書の「序」で「私は英語綴字改革の唱道者であり、かつフランス語綴字改革に対しても同情をもっているが、純粹に音声学の基盤の上にたつ改革綴字には賛成しかねる。日本式ローマ字は公式の日本の正字法として理想的 (あるいは殆ど理想的) であると確信しているが、私は私個人のニーズとしてはヘボン式 (ここでは「ローマ字ひろめ会」が1908年にヘボン式を修正したもので、「標準式」を指す一

一付記) を常に用いてき、また今後ももちいる所存である。」<sup>115)</sup> と述べている。彼はさまざまな方式のローマ字綴を批判的に検討し、国字問題に示唆を提供している。そして正字法として「日本式」、外国人の他言語への書き直しとして「ヘボン式」、学者の音声表記として国際音標文字」が適正としている。パーマーは理論的に音素論の観点から、「日本式」を擁護した形となった。田中館は前記カーガ認めているとして、カーガの言を引用して「當時『パーマ』氏ノ外ハ總テ在留人ガ之ヲ喜バナカッタガ、私ハ『フォネーム』ヲ知ルニ及ンデ、熱心ニ日本式ニ賛成シタ」<sup>116)</sup> と符号する。

パーマーはこの本のなかで、サピア、カーガなどの著書に触れ、また世界のローマ字化、とりわけ「トルコ語のローマ字化」(トルコ語音声との関係もある一付記) に言及している。パーマーは、ローマ字は現在世界の多くの国々がその国語を表記する文字として使用している、と述べている。そして第4部「日本語ローマ字化の問題」のなかでは、「国家政策の立場からの結論」として次のように述べている。「純粹に言語学専門家として記してきた私としては、このような結論は、その方面に力量があり、かつそのような結論をくだす権利を有する方々に委ねるべきだと思料する。しかしながら、私は近年先ずアルバニア、そしてトルコがソ連邦の国境領土内において話される約30の言語の運命を左右する人々が、翻字法の目的のためになく、国の正字法としてローマ字の使用を決定したことに関心をもってみている。また日本の陸軍・海軍両省、および気象台が、ローマ字を完全な正字法として決定しこの決定を実行に移していくことを関心をもってみている。」<sup>117)</sup> と述べている。

## 第七章 結論

小論では先ず、先行研究の誤った論拠の一部を訂正した。そして米国側なかんずく使節団による対日「国字ローマ字採用」勧告の史的意味、全体像を把握する上で不可欠でありながらも、先行研究のいわゆる専門家・資格もない使節団がCI & Eのホールの影響を受けて出した勧告であるとの認識のため、未完明であった分野に照射した。それらは戦前の米国を中心とした音韻(素)論など言語科学の動向、正字法と日本語ローマ字綴りの問題、および米国での戦時の日本語教育との関係である。占領下の対日国字改革の背景、つまり国字ローマ字化への動きと戦前のつながりの完明を試み、重要な知見がいくつか得られた。

戦前の音声学、言語学の前世紀末からの発達、とりわけアメリカ構造言語学は音素論を中心的な研究とし、音素発見の手続きとその記述に大きく貢献した。戦前、これらを背景に、日本語、日本語ローマ字およびその綴り字問題は世界的な専門誌、例えば *PSYCHE, Journal of the American Oriental Society* などで論文が掲載され論議を呼んだ。前者は当時の時代を代表する学者の論壇として、斯界の学者が寄稿し、雑誌の性格から言語学者、英語学者、心理学者などの読者を有した。後者では日本語をはじめとした極東言語のローマ字綴り字について言語学者・日本語学者らが論じた。世界の言語を研究する言語学の大家、イエスペルセン、ブルームフィルドなどが日本語ローマ字に注目していたことは本稿でみてきた通りである。米国で

は、使節団員の英語学者スティーブンスと親しい当時日本語教育者であったライシャワー、ケネディらが日本語ローマ字問題に深い関心を示した。二人はスティーブンスがディレクターを務めたロックフェラー財団の援助による米国人文学協議会主催の戦時に備えた言語教育プログラムに関わった人物で、ライシャワーが日本語、ケネディが中国語を担当した。戦時の日本語集中講座については、スティーブンスやホールらが会員であった米国現代語学会誌や米国言語学会誌でも取り組んだ。先の大戦は、若き言語学者、人類学者などを日本語研究・日本語教育に向かわせることになった。これらの中には、カー、ライシャワー、ハルバーンなどのように、日本語ローマ字論者がいたのである。

当時、世界の諸言語のローマ字化とローマ字綴り字問題は論議されていた。日本語、中国語、韓国語のローマ字綴り字もすでに論議されていた。日本語ローマ字綴りに関しては、1930年代のわが国の臨時ローマ字調査会でのいわゆるヘボン式と日本式の激しい議論、そして「国定」の訓令式が決定したことなど、関心をもつ世界の識者に知られていた。米国ではヘボン式支持のライシャワー、日本式支持のカーなどの間で論じられた。ライシャワーにはマクーンと考案した MacCune-Reischauer 韓国語ローマ字綴り字が、そしてケネディにはブロックと考案した Bloch-Kennedy 日本語ローマ字綴り字があった。当時日本語を教え、学んだ人々は、日本語もローマ字で表記できることは知っていたのである。使節団員のスティーブンスは、文献と証言からローマ字論者であったことが判明した。彼は、戦前、サピア、ブルームフィールドとはシカゴ大学の元同僚であり、『ローマ字化の原理一殊に日本語のローマ字化について』の著者で文部省語学顧問のパーマーとは旧知、それに CI & E の中心的ローマ字論者ホールとは Basic English プロジェクトを通じての関係があった。

CI & E のホールとその周辺についてもいくつかの事柄が判明した。例えば、彼の日本語ローマ字への関心は来日後の唐突なものでなかった。彼はコロンビア大学付属海軍軍政学校で日本語教育を受け日本語ローマ字表記の可能性を知っていたが、それ以前の 1943 年に出版の本に、津村京村の劇作『その夜』の Basic English への翻訳と日本語ローマ字転写の文献に価値をみいだしていたことが分かった。また来日後は、アメリカの言語学の中心地エール出身の若き構造言語学者ホケット、英語学専攻で強力なローマ字論者アシュミード、それにケネディのもとで日本語教育を受けた当時ローマ字論者ドーンハイムと共に働いた。これらの人物は、ホールの日本語ローマ字化への確信をさらに補強した。加えてホールはパーマーの前記著書は知っていた。

戦前、国際連盟の国際学芸協力委員会、国際言語学会、国際音声学会、言語系専門雑誌などの日本語ローマ字綴り字問題を通じて、わが国の難しい表記問題は世界で知られるところであった。第一次世界大戦終結の翌 1919 年に国際連盟の創設をみ、20 年代、30 年代には世界的に一層エスペラントなどの人工語（計画言語）、Basic English、ローマ字化の動きがあった。米国で国際補助語協会が設立され、米国言語学会が創設されたのもこの時代であった。ロックフェラー財団は、戦前、30 年代初めより米国での日本語をはじめとする極東言語教育プログ

ラムを援助してきた。スティーブンスやホールらの関係者は Basic English, 日本語ローマ字化に与した。教育使節団のローマ字勧告の背景には、観てきた戦前の動向、具体的には識字率の向上などのための世界の言語簡易化の動き、とりわけトルコなどの国字ローマ字採用および中国をはじめとしたアジアでの表音文字化の動きがあった。

筆者は観てきた背景の他に、使節団や CI & E のローマ字論者の目には歴史的にみたローマ字の民主性、実用性、国際性があったとみている。

### 〈註〉

- 1) 藤本昌司、茅島 篤、加賀屋俊二、三輪健二訳『戦後教育の原像—日本・ドイツに対するアメリカ教育使節団報告書』鳳書房、1995年、13頁（表現を一部変更した）、参照。（以下、『戦後教育の原像』）。
- 2) 21頁。
- 3) 40-41頁。
- 4) 41頁。
- 5) 38頁。
- 6) 有光次郎「1 アメリカ教育使節団」木田 宏監修『証言 戦後の文教政策』第一法規出版、昭和62年、14頁。
- 7) 拙稿（原稿）「日本語ローマ字表記についての一考察」、日本教育学会第57回大会（1998年8月28日、於：香川大学）のなかで発表。
- 8) 土持グーリー法一『米国教育使節団の研究』玉川大学出版部、1991年、159頁。
- 9) Joseph C. Trainor, *The Educational Reform in Occupied Japan*, Meisei University, 1983, p. 83.
- 10) CI & E Education Division, Weekly Reports, Summary, 8 Oct. 1945, Henderson to Dyke (Col.) "Educational Advisor", *Joseph C. Trainor Papers*, File 56, Box 65.
- 11) C.K. Ogden, *THE ABC OF BASIC ENGLISH*. Keagan Paul, Trench, Trubner, Co., Ltd., 1938, 前見返、p. 3.
- 12) "Mission of American authorities to assist and advise the Civil Information and Education Special Staff Section of the Supreme Comander of the Allied Powers", *Trainor Papers*, Box 55. Oct. 19, 1945. 土持氏は「驚くべきことに、ホールは、わずか一日で文書を作成し…」とされる。前掲8) 33-34頁。筆者は9月末より内部で検討していたと認識している。このリストには、使節団長ストッダード、団員のカウンツ、ギルダースリーの名はない。だがホールが関わった後述のハーバード大学 Commission on English Language Studies の委員 H.M. ジョーンズ（英語学、現代語学科長）、委員長 F.T. スポルディング（教育大学院学部長）は候補者であった。スポルディング（言語簡易化に関心を有した）は使節団来日前の1月26日に東京で旧知のホールと会っている。氏の娘 Jane Spaulding Cobb 氏より筆者への1997年6月18日付の書簡。彼は「ワシントンを発つ前の使節団に方向性と使命を与えた」前掲9) p. 73.
- 13) PUBLICATIONS OF THE Modern Language Association of America, Vol. LIX. Suppliment Part 2, 1944, 会員名簿。前掲12) のジョーンズはスティーブンスと同学。
- 14) 拙稿「米国対日教育使節団の国字改革勧告の執筆をめぐる問題」『工学院大学共通課程研究論叢』第35-1号、1977年10月、89-90頁。
- 15) カンデルは1920年5月20日に米国籍取得。Columbia University, Teachers College, Special Collections の David M. Ment 氏より筆者への1996年12月8日付の書簡。前掲10) CI & E の Weekly Reports には、文部省案18名同様に「米国および連合国からの著名な教育者の一団の計画案を作成」とあるが、GHQ のこのレベルでの案である。
- 16) 前掲、拙稿「米国対日教育使節団の国字改革勧告の執筆をめぐる問題」90頁、92頁。
- 17) 筆者の1997年6月28日付の質問への Jane T. Bowles 氏よりの1997年7月25日付の返答書簡。
- 18) 南原 繁「学制改革の経過」鈴木英一編『教育基本法の制定』学陽書房、1990年、240頁。
- 19) George D. Stoddard, *THE PURSUIT OF EDUCATION An Autobiography*. Vantage Press, 1981, p. 94.
- 20) 勝岡寛次「1 国語改革」明星大学戦後教育史研究センター編『戦後教育改革通史』明星大学出版部、平

成5年、288頁。

- 21) 前掲、『戦後教育の原像』164頁。
- 22) Kayashima, Atsushi, "A Study of Japanese Orthography Reform Recommended by The U.S. Education Mission to Japan", Paper presented at the 1988 Comparative and International Education Society, Annual Conference. (N.Y., Buffalo Hyatt, March 20, 1998)
- 23) David Harrison Stevens, "Office Talk on Japan", April 16, 1946, Rockefeller Foundation Archives, Record 2, General Correspondence, Series 609, Japan, Box 348, Folder 2359. p. 3.
- 24) 武部良明『日本語の表記』角川書店、昭和54年、492頁。
- 25) *David H. Stevens Papers*, Dept. of Special Collections, The Joseph Regenstein Library, The University of Chicago, 第2次草案 LANGUAGE REFORM, 第3次草案 THE LANGUAGE 共にp. 3.
- 26) 文部省調査普及局編『日本における教育改革の進展 文部時報特集号(第880号)』帝国地方行政学会、昭和25年10月、63頁。
- 27) 亀井孝、河野六郎、千野栄一編『言語学大辞典』第6巻術語編、三省堂、1991年、163頁、1165-66頁。
- 28) Kenneth L. Pike, *PHONEMICS A Technique for Reducing Languages to writing*. The University of Michigan Press, 1947, Foreword, p. 1.
- 29) "ADVISORY GROUP ON EDUCATION TO JAPAN, For the Press, February 18, 1946, No. 117", *George D. Stoddard Papers*, Box 3, Folder 2.
- 30) 先行研究にアシュミードとホケットの調査研究はない。アシュミードに関しては WHO'S WHO IN AMERICA with World Notables, Vol. 36, 1970-1971, Marquis-who's who, p. 70. ホケットに関しては Supplement to WHO'S WHO IN AMERICA, 45 th edition, 1989-1990, Marquis-who's who, p. 544. 二人のソースは以下同じ。
- 31) 拙稿「米国の対日国語改革に関する一考察—教育使節団来日前を中心に—」『アジア文化研究』第4号、国際アジア文化学会、1977年、156-59頁。
- 32) Stevens, *Op. cit.*, "Office Talk on Japan", p. 3.
- 33) Barbara S. Monroe 氏から筆者への1997年5月8日付の書簡。
- 34) Barbara S. Monroe 氏から筆者への1997年1月3日付の書簡。
- 35) Martha L. Counts 氏から筆者への1977年6月24日および同年8月21日付の書簡。
- 36) David H. Stevens, *A TIME OF HUMANITIES An Oral History Recollection of David H. Stevens as Director in the Division of the Humanities. Rockefeller Foundation, 1930-50*, Wisconsin Academy of Sciences, Arts and Letters in Association with Wisconsin House Book Publishers, 1976, p. 63, p. 65. (以下、*A TIME OF HUMANITIES*).
- 37) *LANGUAGE*. Journal of the Linguistic Society of America, Vol. 17, No. 1, January-March, 1941, p. 78.
- 38) Stevens, *Op. cit.*, *A TIME OF HUMANITIES*, p. 65. および Harvard University Archives, *Edwin Oldfather Reischauer Papers*, Box 11, Chinese Romanization の会議に関する書簡文など。
- 39) 例えば、Robert K. Hall, *BASIC ENGLISH FOR SOUTH AMERICA*, BUENOS AIRES : EDITORIAL GUILLERMO KRAFT LTDA, 1943, pp. 12-14, pp. 21-22.
- 40) C.K. Ogden, *Basic English International Second Language*, Harcourt, Brace & World, Inc., 1948, pp. 112-15. Basic English 支持のスピーチや手紙が収録されている。
- 41) *PSYCHE*. Vol. XIV, 1934, THE ORTHOLOGICAL INSTITUTE, Kegan Paul & Co., pp. 197-99.
- 42) Stevens, *Op. cit.*, *A TIME OF HUMANITIES*, p. 128.
- 43) Dr. A.M. Halpern「近年におけるアメリカ言語學の發達」『言語研究』第13号、昭和24年、日本言語学会、64頁。
- 44) 前掲、『戦後教育の原像』43頁。
- 45) Stevens, *Op. cit.*, *A TIME OF HUMANITIES*, p. 71.
- 46) *THE UNIVERSITY OF CHICAGO ROUND TABLES*, "Are We Re-educating the Germans and the Japanese?", A Radio Discussion, July 28, 1946, p. 10.
- 47) Virginia Crocheron Gildersleeve, *MANY A GOOD CRUSADE Memoirs of VIRGINIA CROCHERON GILDERSLEEVE*. THE MACMILLAN COMPANY, 1954, p. 387.
- 48) *Ibid.*, p. 386.

- 49) 子息 Philip H. Stoddard 氏との 1997 年 12 月 29 日のインタビュー（ワシントン D.C. のマイフラワー ホテルにて）。前掲、拙稿「米国対日教育使節団の国字改革勧告の執筆をめぐる問題」87-88 頁。
- 50) Colonel D.R. Nugent 宛への 1950 年 10 月 30 日付の書簡, *George D. Stoddard Papers*, Box 3.
- 51) Robert K. Hall, "THE EXCLUSIVE USE OF KATAKANA AS OFFICIAL WRITTEN JAPANESE", 23 JUNE 1945, United States National Archives, 894, 402/7-345.
- 52) 前掲、土持ゲーリー法—『米国教育使節団の研究』148 頁。
- 53) Hall, *Op. cit.*, *BASIC ENGLISH FOR SOUTH AMERICA.*, p. 131.
- 54) *Ibid.*, p. 32.
- 55) *Ibid.*, p. 22.
- 56) "SURVEY OF WORKERS' READING ABILITY", BIBLIOGRAPHY, TO EDUCATION DIVISION, CI & E, Jan., 1946, *Joseph C. Trainor Papers*, p. 9. 一部または全部が英語とローマ字のテキストは現在もある。例えば、E.H. Jordan, M. Noda, *Japanese : The Spoken Language*, Part 1. Yale Univ., Press. 1987.
- 57) 氏との 1997 年 12 月 29 日のインタビュー（ワシントン D.C. のマイフラワー ホテルにて）。
- 58) "The Reform of the Japanese Written Language", *Robert K. Hall Papers*, 明星大学戦後教育史研究センター所蔵。
- 59) *Op. cit.*, "SURVEY OF WORKERS' READING ABILITY", BIBLIOGRAPHY, p. 11.
- 60) *Op. cit.*, *Edwin Oldfather Reischauer Papers*, Memo Concerning the Session on Chinese Romanization, p. 5.
- 61) Emmon W. Bach, 井上和子訳『変形文法』大修館書店, 1969 年, 294-95 頁。
- 62) 森林太郎『鷗外全集』第二十六巻, 岩波書店, 148 頁, 「仮名遣意見」を参照。
- 63) Hall, *Op. cit.*, *BASIC ENGLISH FOR SOUTH AMERICA.* p. 27.
- 64) International Auxiliary Language Association in the United States, Incorporated, 1928, Columbia University, Butler Library.
- 65) Morgan Young, "THE CHANGING LANGUAGE OF JAPAN", *PSYCHE*. Vol. XV, 1935, THE ORTHOLOGICAL INSTITUTE, Kegan Paul & Co., p. 198.
- 66) 国立国会図書館蔵 Categories X 11 A, League of Nations Documents Serial Publications 1919-1946, Reel 4 X 11 A, Intellectual Cooperation 1929, X 11 A 3, p. 7 (1929 年会議) & pp. 72-73 (1931 年会議)。
- 67) 第九十二回帝國議會貴族員議事速記録第六號, 昭和二十二年二月二十日, 『帝國議會貴族員議事速記録 74』東京大學出版會, 昭和六十年三月, 51 頁。
- 68) 同前 51-52 頁。
- 69) 会議の様子は、市河三喜, 市河晴子『歐米の隅々』研究社, 昭和八年, 471-75 頁, を参照されたい。
- 70) 第九回帝國議會貴族員議事速記録第二号, 昭和二十一年六月二三日, 『帝國議會貴族員議事速記録 72』東京大学出版会, 昭和六十年一月, 22 頁。
- 71) 第八十九回帝國議會貴族員議事速記録第五号, 昭和二十年十二月五日, 『帝國議會貴族員議事速記録 71』東京大学出版会, 昭和五十九年十二月, 49 頁。
- 72) 伊村元道『パーマーと日本の英語教育』大修館書店, 1997 年, 194 頁。
- 73) 前掲, 第九回帝國議會貴族員議事速記録第二号, 昭和二十一年六月二三日, 23 頁。
- 74) 前掲, 第八十九回帝國議會貴族員議事速記録第五号, 昭和二十年十二月五日, 49 頁。
- 75) 前掲, Dr. A.M. Halpern「近年におけるアメリカ言語學の發達」52-53 頁。
- 76) 同前, 64 頁。
- 77) Leonard Bloomfield, *LANGUAGE*, Holt, Reinhart and Winston, 1933, p. 101.
- 78) *Ibid.*, p. 21.
- 79) 前掲, Dr. A.M. Halpern「近年におけるアメリカ言語學の發達」60 頁。
- 80) Roy Andrew Miller (ed.), *Bernard Block on Japanese*, Yale University Press, 1970, pp. x-xi.
- 81) Barnard Bloch, "STUDIES IN COLLOQUIAL JAPANESE I", *JOURNAL OF THE AMERICAN ORIENTAL SOCIETY*, Vol. 62, No. 3, September 1942, p. 97.
- 82) *LANGUAGE*, Journal of the Linguistic Society of America, Vol. 18, No. 3, July-September 1942, p. 255. Army Progam は前掲 13) の pp. 1314-17 を参照されたい。ASTP は 55 大学で実施, p. 1315。
- 83) 前掲, 『日本語の表記』, 513 頁。大久保利謙編『森有礼全集』第三巻, 宣文堂書店, 1972 年, 416 頁。
- 84) Miller, *Op. cit.*, p. xii.

- 85) Harold E. Palmer, *THE PRINCIPLES OF ROMANIZATION WITH SPECIAL REFERENCE TO THE ROMANIZATION OF JAPANESE*, Maruzen, 1930, p. 13.
- 86) 前掲, 第八十九回帝國議會貴族員議事速記録第五号, 昭和二十年十二月五日, 49 頁。
- 87) Robert K. Hall, *EDUCATION FOR A NEW JAPAN*, Yale University Press, 1949, p. 302.
- 88) "Types of Romanization" From A.M. Halpern to Lt Col Orr, GHQ, SCAP Records, CIE (A) 03304, Box 5436. p. 3.
- 89) Miller, *Op. cit.*, p. xxxviii.
- 90) James Bryant Conant Papers, Harvard University Archives, Harvard University, Box 179, CURRICULUM VITAE EDWIN O. REISCHAUER.
- 91) Edwin O. Reischauer, "REVIEWS", *HARVARD JOURNAL OF ASIATIC STUDIES*, Vol. 13, Harvard-Yenching Institute, 1950, p. 252.
- 92) Edwin O. Reischauer, "Romaji or Romazi", *JOURNAL OF THE AMERICAN ORIENTAL SOCIETY*, Vol. 60, No. 1, March 1940, pp. 85-86.
- 93) Halpern, *Op. cit.*, "Types of Romanization", p. 3.
- 94) 前掲, 第八十九回帝國議會貴族員議事速記録第五号, 昭和二十年十二月五日, 51 頁。
- 95) G.M. McCune, E.O. Reischauer, *THE ROMANIZATION OF THE KOREAN LANGUAGE BASED UPON ITS PHONETIC STRUCTURE*. TRANSACTIONS OF THE KOREA BRANCH OF THE ROYAL ASIATIC SOCIETY. Vol. XXIX, 1939, p. 1.
- 96) *Ibid.*, pp. 7-9.
- 97) *Op. cit.*, *Edwin Oldfather Reischauer Papers*, Box 11, "From Reischauer to Pritchard", Aug. 10, 1950.
- 98) John De Francis, "JAPANESE LANGUAGE REFORM Politics and Phonetics", *Far Eastern Survey*, November 5, 1947, Vol. XVI, No. 19, American Institute of Pacific Relations, p. 218.
- 99) *Ibid.*
- 100) *Ibid.*, p. 219.
- 101) Towards "Simplified English", *THE BULLETIN OF THE INSTITUTE FOR RESEARCH IN ENGLISH TEACHING*, Department of Education, Tokyo, No. 107, 昭和9(1934)年, pp. 18-19(以下, THE BULLETIN). 前掲, 伊村元道『パーマーと日本の英語教育』184-85頁, 参照。氏のは The Use of~でなく The Possibilities of~, となっている。
- 102) 同前, *THE BULLETIN*, pp. 24-5.
- 103) Hall, *Op. cit.*, *BASIC ENGLISH FOR SOUTH AMERICA*, p. 32.
- 104) *Op. cit.*, "SURVEY OF WORKERS' READING ABILITY", *BIBLIOGRAPHY*, pp. 2-3.
- 105) 小篠敏明『Harold E. Palmer の英語教授法に関する研究—日本における展開を中心として—』第一学習社, 1995年, 252-3頁。氏のは3通りの出典共 Why I became converted~である。来日すぐの converted には意味がある。
- 106) De Francis, *Op. cit.*, "JAPANESE LANGUAGE REFORM Politics and Phonetics", p. 219.
- 107) Halpern, *Op. cit.*, "Types of Romanization", p. 3.
- 108) 黒田巍「Harold E. Palmer」前掲 101) *THE BULLETIN*, 復刻版第7巻付録解説編, 名著普及会, 1985年, 84頁。
- 109) 同前, 87頁。
- 110) 岩村忍, 魚返善雄訳『支那言語学概論』文求堂書店, 昭和12年, 1頁。前掲 *LANGUAGE*, XIX, p. 5.
- 111) Palmer, *Op. cit.*, p. 154.
- 112) *Ibid.*, p. iv.
- 113) *Ibid.*, pp. 156-57.
- 114) *Ibid.*, p. 157.
- 115) *Ibid.*, INTRODUCTORY.
- 116) 前掲, 第八十九回帝國議會貴族員議事速記録第五号, 昭和二十年十二月五日, 49 頁。
- 117) Palmer, *Op. cit.*, pp. 147-48.

(本学助教授)